

平成23年度事業計画

財団法人 佐世保市体育協会

平成23年度 事業計画書

当財団は、昨年4月に佐世保市体育協会と財団法人佐世保市体育振興会が一体化し、財団法人佐世保市体育協会として公の体育施設を管理しながら、佐世保市民のスポーツ振興を担う団体として生まれ変わりました。平成23年度は長崎県及び佐世保市の指定管理者として2巡目を迎えるとともに、長崎県総合体育館県北トレーニング室の施設管理の委託を受け、新たにスタートする年でもあります。

今回の一体化を契機として、長期間の事業方針を発表し、また単年度の事業計画書を提出することで、事業の推進を図り、施設の有効活用や安全で安心して利用できる施設の提供を行うとともに、誰でもスポーツに親しむことができる環境の提供に取り組んでまいります。

(1) 事業方針

(2) 単年度事業計画「平成23年度財団法人佐世保市体育協会事業計画」

*別添資料参照

管理運営施設

- 佐世保市体育文化館
- 佐世保市総合グラウンド (陸上競技場、野球場、総合グラウンド体育館、運動広場、庭球場、プール、アーチェリー競技場)
- 佐世保市温水プール
- 佐世保市東部スポーツ広場
- 佐世保市北部ふれあいスポーツ広場
- 佐世保市小佐々地区体育施設
 - ・佐世保市小佐々スポーツセンター (体育館)
 - ・佐世保市小佐々海洋センター (体育館・プール)
 - ・佐世保市小佐々海洋スポーツ基地
 - ・佐世保市小佐々中央運動公園 (グラウンド・テニスコート)
 - ・佐世保市大悲観グラウンド
 - ・佐世保市大悲観テニスコート
- 長崎県立武道館
- 海洋スポーツ基地カヤックセンター
- 長崎県立総合体育館県北トレーニング室

財団法人佐世保市体育協会事業方針

1. はじめに

(財)佐世保市体育協会(以下「体協」という)は、平成22年4月に佐世保市体育協会と(財)佐世保市体育振興会が一体化し、新たに佐世保市の公の施設管理を行いながら佐世保市民のスポーツ振興を担う団体として生まれ変わりました。

今回の一体化を契機として、互いのメリットを生かし、施設の有効活用や安全で安心して利用できる施設の提供を行うとともに、誰でもスポーツに親しむことができる環境を提供に取り組んでまいります。

また、市民が「豊かで活力あるスポーツライフ」をおくるためには、スポーツを通じて子供たちの健全育成を図るとともに、地域住民の連携やコミュニケーションを深めていくことも必要となることから、財団法人佐世保市体育協会の寄付行為に則り、事業方針書を策定するものです。

2. 事業の計画期間

平成23年4月1日から平成28年3月31日までの5年間とします。

3. 基本理念

体協の基本理念として

私たちは、生涯スポーツ社会に向けた、活力あるスポーツライフを支援するため、安全で快適な施設の提供に努めるとともに、事業の推進を図り、スポーツを通じて社会に貢献します。

具体的な努力目標として

- お客様に満足していただける真心ある対応と、質の高いサービスの提供に努める。
- 仕事に誇りと自覚を持ち、お客様に喜ばれる施設づくりに努める。
- スポーツの普及と発展を推進するため、事業の企画・運営に努める。
- 施設管理の技術向上を図るため日々研鑽に努める。

4. 事業の展開・方策

(1) 関係団体との連携

①長崎県のスポーツ振興計画「ながさきスポーツビジョン」や佐世保市教育振興計画におけるスポーツ振興策の実現に向けた活動を行い、「スポーツを通じて人づくり」を図ります。

②体協に加盟する34競技団体の意見・要望(施設面・運営面・競技企画)を集

約し、施設管理・大会運営にあたります。

③各加盟団体との連携強化と事業推進

自主事業、大会設置、市民体育祭等、事務局と加盟団体が連携して事業の企画推進を図ります。

④学校や地域との連携

中学校体育大会の競技運営や外部指導者として部活動に関与するなど、学校との連携を図り、また地域のスポーツ指導者の育成を図ることで、地域に根差したスポーツ振興を行います。

⑤スポーツ少年団の育成

スポーツ少年団には、設立以来の歴史と理念があります。体協では、スポーツ少年団の事務局を企画班に設けて、この「理念」の浸透を図りつつ、団員と単位団の確保に努めます。

(2) 生涯スポーツの普及・振興

誰もが生涯の各年代において、それぞれの体力や年齢、目的に応じて、「いつでも」、「どこでも」、「いつまでも」主体的にスポーツに携わることができる生涯スポーツ社会を築くことは、人々が明るく豊かで、生きがいのある生活を営むために、重要であると考えます。

近年、少子・高齢化の進展や自由時間の増大など社会環境の変化は人々の生活様式にも急激な変化をもたらしています。「子供たちのスポーツ機会の減少」、「体力・運動能力の低下」、「成年層における余暇時間の有効活用」、「高齢者のスポーツを通じた健康づくり、生きがいづくり」等、こうしたことを踏まえて、体協ではスポーツプログラマーの資格を有する職員を中心にスポーツに関するニーズの把握を行い、それぞれの年代においてスポーツ活動ができる事業計画を策定します。

具体的な取組

①自主事業（スポーツ教室）の推進

②親子スポーツ教室の実施

③チャレンジスポーツ塾の実施

④体力測定会の実施

⑤体育協会表彰

⑥市民体育祭の委託事業実施

⑦県民体育大会補助

(3) 競技力向上事業の推進

競技力の向上と競技人口の増加は、体協発足以来の目標です。

今までは、各加盟団体の個々の活動に依存していましたが、組織内に新たに企画班を設けて、加盟団体と一体となり競技力向上のための企画や活動を実施していきます。

①一貫指導体制の確立

競技力の向上については、現在、一貫指導体制の確立が叫ばれています。少子化が進行して競技人口の減少が懸念される中で、少数のトップアスリートを強化するという従来の方法では、レベルの高い選手が育ちにくいことも考えられます。また、競技者の持っている能力を最大限に発揮させ、競技者自身にスポーツの素晴らしさを体得させるためにも一貫指導体制を確立することが必要です。

一貫指導体制を確立するためには、まず、その意義を競技団体や指導者が十分に理解することが必要です。そのうえで、競技団体においては、競技ごとの競技者育成プログラム(一貫した指導理念に基づく個人の特性や発達段階に応じた最適な指導プログラム)を作成し、それに基づいた競技者の育成・強化の体制づくりを行うことや、学校や地域の指導者との連絡会議や合同練習会等を積極的に開催することにより、一貫した指導理念を指導者同士で共有する必要があります。さらに、指導者が一堂に集まり、地域の優れた素質を有する競技者が集中的・総合的にトレーニングを行うことができる体制と拠点の整備が必要です。

体協としては、一貫指導体制が確立されるように競技団体へ働きかけや情報提供を行っていきます。

②ジュニア層の強化について

競技力の向上に向けて、将来を見据えた中学生・高校生・ジュニア層の強化練習は重要な課題です。

体協では、佐世保市の補助金の交付を受け、加盟団体によるジュニア層の競技者を対象としたスポーツ教室や強化練習会を実施します。

また、ジュニア層を対象に素質のある選手の早期発掘を推進し、スポーツ講習会の実施、スポーツセミナーへの参加などを実施し競技力の向上につなげます。

③「長崎がんばらんば国体」への対応

間近に迫った、平成 26 年「長崎がんばらんば国体」に向けての強化育成事業をこの国の一大イベントを好機と捉え、指導者育成やジュニア層の底辺拡大を企画します。全国大会や九州大会の誘致を図り、全国レベルの一流の選手・指導者と間近に接することやプレイを見ることで、競技者としての意識向上を図ります。

地元の子供たちが全国大会の場で活躍する光景は、市民に感動と活力を与えるものです。体協は、この機会をスポーツ活性化の好機と捉え、国体に向けた競技団体の活動をサポートしていきます。

具体的な取組

- ①一貫指導体制の啓発
- ②ジュニア層強化補助事業の実施
- ③大会誘致（九州大会・全国大会）
- ④指導者育成事業の実施
- ⑤国体に向けた強化策の実施
- ⑥各種大会の支援
- ⑦県外強化チームとの合同合宿会の実施
- ⑧競技者・大会参加者等の人口調査の実施

（４）スポーツ医・科学推進について

競技団体が、競技力の一層の向上を図るためには、発育・発達段階に応じた適切な筋力トレーニングの進め方や栄養相談、また、ドーピング（薬物不正使用等）に対する正しい対処法など、スポーツ医・科学に関する知識や情報を積極的に取り入れることが大切です。

長崎県体育協会（以下「県体協」という。）では、「スポーツ科学研修講座」や「スポーツ選手の体力総合診断・動作分析」等を実施していますが、佐世保市内での研修講座の開催や、体力総合診断への参加がまだまだ少ないといえます。

体協としては、全国大会を目指す中高生や一般を対象として、体力総合診断へ参加支援を行うなど、競技力向上のためにスポーツ医・科学事業に取り組みます。また、県体協と連携し、佐世保でのスポーツ医・科学の講演や研修会を実施し、一般の指導者にも参加していただき、スポーツ医・科学に関する啓発活動や情報提供を行なっていきます。

具体的な取組

- ①スポーツ医・科学事業の県体協との連携
- ②スポーツ医・科学講習会の実施
- ③スポーツドクター協議会との連携

（５）広報活動の推進

スポーツの普及・振興を目的として体協が実施している事業内容や、いろいろな取組を市民に知らせる上で、広報活動は重要と考えています。

企画班では、加盟団体の活動状況、クラブ・サークルの情報、イベント情報・スポーツ教室の案内をホームページや紙面を活用して情報発信を行なっていき

ます。

佐世保市民スポーツ誌の発刊を通じて、体協の取組や活動を市民に伝え、体協が企画するイベントに市民が参加しやすいように情報を提供します。

また、市民や佐世保市出身者の活躍を紹介することで、市民と感動を共有するとともに市民のスポーツマインドの高揚を図ります。

具体的な取組

- ①佐世保市民スポーツ誌の発刊
- ②佐世保市体育協会のホームページ活用
- ③佐世保市民及び佐世保市出身者の活躍紹介
- ④佐世保市民体育祭の写真展実施
- ⑤競技予定表の更新
- ⑥自主事業開催教室のホームページ案内
- ⑦クラブ・サークル紹介

(6) スポーツ指導者の育成について

①スポーツ指導者の育成・活用について

a. 地域スポーツ指導者について

地域スポーツ指導者は、地域住民の多様なスポーツニーズに対応し、スポーツ実践力を高めるための支援を行うことが一番大きな使命です。有資格指導者を中心に、資格を有しない指導者を含め、地域住民のスポーツ活動に対する指導方法や内容について、話し合いや研修会を行い、お互いのレベルアップや連携強化に努めることが大切です。

また、地域住民から信頼され、スポーツ実施意欲を高めることができる指導者としては、有資格者であることが望ましく、さらに上位資格取得に向けても研鑽を重ねることが必要です。

近年著しく進歩しているスポーツ医・科学の基礎知識や新しい情報を取得し、地域住民が安全で効果的なスポーツ活動ができるように努めていくことも求められています。

b. ジュニアスポーツの指導者について

ジュニアスポーツの指導者は、子供たちが生涯にわたってスポーツを楽しむことができるよう、生涯スポーツの基礎をつくるこの時期に、
第1に「スポーツを通しての人間形成」
第2に「勝敗や技術の向上だけでなく、体を動かす喜びやスポーツの楽しさを教える」

第3に「スポーツ障害やバーンアウト（燃え尽き症候群）の未然防止」を主眼においた指導が求められます。

c. 指導者の活用及び資質向上について

スポーツの普及・振興を図るためには、指導者の有効活用と資質向上への取組が必要になってきます。指導者の活用については、公認スポーツ指導者の情報をデータ化し、指導者のデータバンク化を図ります。

指導者の資質向上については、関係機関との連携を図り、研修会・講習会等の充実に努めます。

②公認資格取得の推進

地域でのスポーツ活動を活性化していくためには、まずスポーツ実施者の多様なニーズに応えられる資質の高い指導者が必要です。

日本体育協会や長崎県体育協会の加盟競技団体では、「公認スポーツ指導者制度」に基づき、地域の人達が生涯を通して「快適なスポーツライフ」を構築できるように、その中心的役割を果たすスポーツ指導者を養成しています。

今後は、「地域におけるさらなるスポーツ振興」、「競技の普及・強化」、「スポーツ指導者全体のレベルアップ」、「社会的認知の向上」などの効果が期待されます。

体協は、競技団体に対して、資格取得の必要性について呼びかけを行うとともに資格取得のための助成を実施します。

③公認スポーツ指導者の活用について

これから生涯スポーツを普及・振興させていくためには、スポーツ活動の未経験者や、やってみたいがなかなか行動に移せない人達に対して、指導者自らが行動を起こすことも必要となっています。

総合型地域スポーツクラブ等の育成において、公認スポーツ指導者は、その中心的役割を果たし、実技の指導からクラブづくり、さらに、行政、スポーツ団体との調整役など積極的な活動が期待されています。

また、現在、地域においては、中高年者を対象に指導できる指導者が少ないという課題があります。これからは、より高齢者人口が増加することから、スポーツドクターと連携をとり、スポーツ医・科学に関する知識を導入するなどして、スポーツ実施者の多様なニーズに対応できる指導者の育成についても取り組んでいきます。

体協は、気軽にスポーツに取り組む環境を整備するために、公認スポーツ指導者やスポーツドクターの資格取得のための助成を行い、安全で安心してスポーツに触れ合う環境を作ります。

具体的な取組

- ①公認スポーツ指導者の資格取得助成
- ②公認スポーツドクター資格取得助成
- ③公認審番員の資格取得助成
- ④公認スポーツ指導者講習会の地元開催
- ⑤スポーツ指導者研修会

(7) 施設管理・運営の充実

①サービスの向上

スポーツ活動や文化活動のために、誰でも「安全で」、「楽しく」、「気軽に」施設を使っていただけるよう、利用者の視点に立った取組を行います。

②施設管理

施設管理においては、安全で安心して使える施設の提供が必要です。そのためには、日頃より事前に点検し、必要なものは迅速に整備します。

また、安全で快適に施設を利用していただくために、職員の資質・能力を向上させ、施設管理・運営の充実、安全性の確保を行います。

施設の管理・運営に関する要望を、施設利用者によるモニタリングや加盟競技団体へのアンケート調査を実施することより、更に施設整備・運営を充実します。

③運営体制

指定管理者として、施設を安定的に維持・管理するためには、専門の職員が必要です。体協では、上級体育施設管理士（体育施設管理士・体育施設運営士の両資格を有する者）を配置し、電気工事士、危険物取扱者等、様々な資格を有する職員を適材・適所に配置しています。今後は、更に維持管理の向上を図るために、施設管理に有効な資格を体系づけて制定し、施設管理に有効な資格を職員が取得しやすいようにして専門職員を育成します。

④コスト縮減

施設の管理・運営経費の縮減については、それぞれの施設の効率的な執行を行うことで、経費の縮減に努めます。

⑤危機管理

火災等の事故防止対策として、消防計画に則った訓練を実施します。また、緊急時の事故等に対応できるよう、緊急マニュアルを作成し、利用客の安全を最優先に事故防止対策に取り組みます。

具体的な取組

- ①職員の資質の向上
- ②施設利用者に対するモニタリングの実施
- ③加盟団体からの施設運用管理に関する要望・提案のアンケート実施
- ④自主事業推進による施設稼働率の向上
- ⑤強化合宿推進による施設活用
- ⑥職員のスポーツ施設管理資格取得

(8) 財源の確保

体協がスポーツ振興事業を推進する上で、指定管理者としての施設利用料収入による収入増加を図るとともに、自主事業等を実施し自主財源を確保する必要があります。

体協の組織は、理事会、評議員会、競技部会（専門委員会）などにより、構成されていますが、事業方針書に示された内容を実行していくためには、理事会を始めとした組織全体が共通した認識をもち、指定管理者としての収入の増強や自主事業等の推進など、具体的な取組を進めることが望まれます。

財源については、自主財源の割合が低く、佐世保市の委託金・補助金がその大半を占めていますが、佐世保市も大変厳しい財政状況であり、これまでと同じ財源が継続されるかどうかは、全く予想ができない状況となっています。

このような状況のもとで、体協が主体的に事業を実施していくためには、賛助会員の募集拡大や自主事業等による財源の確保が重要な課題となります。

体協では、競技部会に専門委員会（財務委員会）を設置し、現在、実施している賛助会員の募集の拡大を行い、また新たに体協商品の販売・促進など自主財源の確保の取組を実施します。

具体的な取組

- ①賛助会員の募集拡大
- ②体協応援グッズ・商品の販売
- ③広告収入の増強
- ④自販機設置による収入増強

以 上